HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	インターネット上で見知らぬ他者と交流する子どもの経験とジェンダーの権力構造による周縁化
Author(s)	佐藤, 奈月
Description	この博士論文の全文は利用可能日以降に公開されます。利用可能日以前の閲覧方法は https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/ をご参照ください。
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第16802号
Issue Date	2026-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k16802
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99647
Type	doctoral thesis
File Information	SATO_Natsuki_review.pdf, 審査の要旨 https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学）　　氏名：佐藤　奈月

主査 教授　加 藤　弘 通
審査委員　副査 教授　沼田　あや子（立命館大学）
副査 准教授 上山　浩次郎

学位論文題名
インターネット上で見知らぬ他者と交流する子どもの経験と
ジェンダーの権力構造による周縁化

近年、世界的に未成年のネット利用を規制する傾向が強まっている。このような状況の中、本論文は、子どもが見知らぬ他者とネット上で交流することをテーマに、特に女子が経験する複合的な抑圧を明らかにし、子どものネット利用をめぐる大人の保護的なアプローチがもつ不正義の是正を目指すものである。

研究 1 では文献レビューにより、以下 3 つの課題を設定した。課題 1 は「ネット交流におけるリスク経験、及びリスク回避行動の実態を明らかにし、その効果を検討すること」である。課題 2 は「大人の保護的なアプローチがもつバイアスを検討すること」である。課題 3 は「子ども自身が、ネットにおける他者との親密な関係をどのように経験し、意味づけているのかを検討すること」である。

課題 1 を検討するために、研究 2〜4 では小中高生を対象に質問紙調査を行い、ネット上で他者と知り合うきっかけ、リスク及びその回避行動の実態を検討し、研究 5 で縦断調査により、リスク回避行動の効果を検討した。その結果、リスクについては、男子は「悪口・嫌がらせ」や「金銭トラブル」のリスク、女子は「性的メッセージ受信」や「身体写真要求」等のリスクが高く、性別「その他」は、広範なリスクに最も晒されやすかった。また、リスク回避行動として、女子は男子よりも「関係選択」や「アカウント削除」を多く行っていた。そして、回避行動の効果について、あらゆる要因を統制した上でも、女子であることそのものが「性的メッセージ受信」のリスク要因であった。この結果から、ネット交流のリスクを個人のスキルやリテラシーの問題として捉えることの限界が示された。

課題 2 を検討するために、2 つの実証研究を行った。研究 6 では、教師への質問紙調査から、教師の保護的なアプローチに潜むジェンダーバイアスを検討した。その結果、実際は男子に多いリスクや性差のないリスクも「女子のリスク」と誤認し、男子より女子のネット交

流を強く「拒絶」していた。また、教師が持つ、女性への否定的な偏見は、性被害に遭った生徒への「被害者非難」を強め、女性への肯定的な偏見は、「被害の深刻さの軽視」を強めていた。研究 7 では、小中学生を対象とした質問紙調査から、「保護のパラドックス」を検討した。その結果、女子は男子より、「家族や先生は自分のネット交流を否定している」と強く認知し、この認知が強いほど、ネット交流を大人に隠す傾向がみられた。これらの結果から、大人が保護しようとネット交流を否定するほど、それが隠され、大人の保護から外れていくという「保護のパラドックス」が生じることが明らかになった。

最後に課題 3 を検討するために、質的研究（研究 8）を行い、青年期の女性への面接調査から、ネット上で親密な関係が形成されるプロセスやその意味づけを検討した。その結果、彼女たちがネット上で危険を回避しながら、対面の友人関係が持つ「しがらみ」のない、多様性に開かれた親密な関係を主体的に形成するプロセスが明らかになった。しかし同時に、彼女たちはその「親しさを言い表す言葉がない」と感じたり、社会に流通する「ネット依存」といった否定的な言説を内面化し葛藤したりしている状況が示された。

以上をまとめ、総合考察ではネット交流において、大人がとる保護的なアプローチは、「大人―子ども」及び「男性―女性」という二重の権力構造を不可視化し、性別により異なる形で子どもの経験を周縁化していることを指摘した。具体的には、①「女子」は、性的に搾取されやすいという被害の責任を個人に転嫁され、ネットに参加する権利を侵害される、②性別「その他」の子どもは、性別二元論の枠組みからこぼれ落ち、その深刻なリスク経験が不可視化される、そして③「男子」は、性被害の深刻さを軽視される不利益を被っているということであった。さらに偏見により女子の語りは信用性が低く扱われ、自らの経験を語るための言葉が存在しない不正義があることも指摘した。本論文では、それを「ネット交流の構造的沈黙」と命名し、豊かな関係性を侵害しうる加害者と、リスクを個人化することで構造を温存させる大人を告発するとともに、実践への示唆を提言した。

審査委員会は、本論文の意義を以下の 2 点にあるとした。1 つは、問題に応じた調査・分析方法を使い、未成年のネット利用という未開拓分野の知見の蓄積に貢献したこと、2 つは、実証的手法により、ジェンダー研究を行い、「もう 1 つの声」をエンパワーメントしたことである。また本論文は、発展途上である我が国のフェミニズム心理学の新たな出発点を築くものであり、今後の展開、後続への影響が大いに期待されるものでもある。

以上の理由から、本研究が心理学研究にもたらした貢献は極めて高いと判断し、審査委員会は、本論文の著者が北海道大学博士（教育学）の学位を授与されるに値すると認めた。